

## 手数料表

### 1. 手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理后、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40%</p> <p>なお、上記を上限として求人条件その他の状況により求人者と別途合意した場合は、その金額とします。</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)(ただし、①雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分の賃金、②雇用契約期間が1年に満たない場合は雇用契約期間を1年とした場合の年間想定賃金)の40%</p> <p>なお、上記を上限として求人条件その他の状況により求人者と別途合意した場合は、その金額とします。</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

### 2. 返戻金

- ①入社日から起算して1ヶ月以内に退職した場合：手数料の80%
- ②入社日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合：手数料の50%
- ③入社日から起算して3ヶ月を超え6ヶ月以内に退職した場合：手数料の10%

